

河川管理計画策定を推進

國立省

都道府県に優遇措置 マネジも実施

国土交通省は、限られた投資余力の中、河川管理施設などに対する新規投資ができる限り確保するため、新たな維持管理体制を2008年度に構築する方針だ。都道府県実河川で河川維持管理計画の作成、試行が進むよう補助事業での義務化などインセンティブ

請している。08年度は、同計画の策定を強力に進めるため、補助事業の大規模河川管理施設能確保事業の採択に当つて、同計画の策定を条件とするほか、災害復旧事業でも同計画を策定している場合、手続きを円滑化する。

維持管理に当たっては、具体的な実施内容を定める河川維持管理実施計画を定める。両計画は国土省の河川維持管理指針（案）に基づいて策定する。

た砂量を上回る堆砂に対する抜本的な解決策として、同じ水系のダム間で水位を調整し、堆砂対策を行なうことと水系単位によるダムのライフサイクルコスト低減を実現する。具体的には、特定のダムで水位を低下させ、堆砂を除去する場合、同

(優遇措置)を与えるほど実施する維持管理の対象を定めている。河川工事は、ダムの堆砂を効率的に除去するアセットマネジメント(資産の適正管理)の実施、一つの都道府県で幾つかの事業が同時に

内ベののれべ

砂防設備を国交省直轄で管理する制度の創設などに取り組む。河川維持管理計画は、国が管理する全河川で策定済みで、都道府県に対しても代表的な河川で同じ計画を策定することを要す。河川維持管理計画は、河川を踏まえ、河川管理施設や河道を維持管理する循環のシステムを構築する計画であるが狙い。必要に応じて計画も見直していく。同計画に沿った年間

の、必ず好設価化的

したため、このような個所は国直轄で砂防設備を管理する。

賈は、火山噴火などによって
大量的の土砂の継続的な
流出を防ぐため、▽砂防
設備の継続的な管理が他
の都道府県の利益を保全す
る▽利害関係が一つの都
道府県にとどまらない
▽技術的・財政的に著し
く困難——などの場合、
一つの都道府県で設備の
機能を確保することができる

じ水系の別のダムでは水位を上げ、治水容量を確保する。

19年 9月 5日

建設通信新聞